

プロサバナ事業に関する NGO・外務省意見交換会

2013年12月9日

外務省国際協力局国別開発協力第三課

1. 第一回 2013年1月25日（金）10:00～11:30
 - (1) テーマ：事業の内容確認及び NGO 側の問題意識の提起。
 - (2) 主な成果：事業の目的が小農支援であることの確認、及びテーマの絞り込み（農民主権、土地問題、食料安全保障等）

2. 第二回 2013年3月5日（火）17:00～18:15
 - (1) テーマ：農民主権に関する協議（モザンビーク農民組織来日、現地農民との対話関連含む）
 - (2) 主な成果：外務省側の小農を尊重する意思を確認。NGO 側より、ブラジルとの三角協力であるプロサバナ事業への懸念、不安を指摘。

3. 第三回 2013年4月19日（金）17:00～18:15
 - (1) テーマ：外務省・JICAによるパシェコ農業大臣の訪問及び3月に開催されたステークホルダー会議の報告、マスタープランのドラフト案（注）、対話のあり方等に関する協議。
 - (2) 主な成果：NGO 側による流出したマスタープランのドラフト案（注）に関する問題提起、同ドラフトの扱い及び農民との対話のあり方の見直しを確認。

4. 第四回 2013年5月10日（金）17:00～18:15
 - (1) テーマ：マスタープランのドラフト案（注）の課題や改善点、同案（注）の位置づけ、今後の策定プロセス等に関する協議。
 - (2) 主な成果：NGO 側より、クイック・インパクト・プロジェクト（QIP）が進んでいることへの懸念を表明。外務省・JICA より、QIP、今後の方針等について次回説明する旨確認。

5. 第五回 2013年7月12日（金）17:00～18:30
 - (1) テーマ：外務省・JICAによるQIP、現地における対話、調査に関する説明。プロサバナ事業の環境社会配慮ガイドラインに関する協議。
 - (2) 主な成果：外務省・JICA より、対話の見直しを行っていること、マスタープランの期限は延長することを説明、今後も現地で市民社会との対話を進めて行くことを確認。

6. 第六回 2013年11月25日（月）17:00～18:30
 - (1) テーマ：NGO 側から提出された質問に対し、外務省・NGO 側が回答。外務省・JICA より現地で行われている対話の進捗状況について説明。
 - (2) 主な成果：モザンビーク政府の対話重視姿勢、対話プロセスの進捗を確認。NGO 側より、対話のやり方について引き続き問題がある旨提起。年度内に再度協議を開くことを確認（第七回意見交換会を2013年12月18日（水）に開催する方向で調整中）。

（外務省注）「マスタープランのドラフト／マスタープラン案」と言われる資料がモザンビーク内で流通しているが、実際は、マスタープランのドラフトまたはマスタープラン案なるものは未だ存在しておらず、累次の意見交換会においてもその旨説明済み。